

B票・単純集計表

問1 今回の労働審判手続は、どのような問題に関するものでしたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。
[複数回答]

	選択者数	%
1 会社都合の解雇(整理解雇)	29	16.5
2 懲戒処分 of 解雇(懲戒解雇)	20	11.4
3 それ以外(1、2以外) of 解雇	34	19.3
4 退職奨励	19	10.8
5 雇止め(有期労働契約の更新拒否)	19	10.8
6 採用内定取消	3	1.7
7 試用期間中または試用期間満了時の本採用拒否	8	4.5
8 賃金(基本給、諸手当)	24	13.6
9 残業代	34	19.3
10 退職金	10	5.7
11 解雇予告手当	13	7.4
12 賃金など労働条件の変更	17	9.7
13 配転・出向	4	2.3
14 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)	1	0.6
15 パワー・ハラスメント(パワハラ)	11	6.3
16 それ以外(14、15以外) of いじめ・いやがらせ	7	4.0
17 その他	10	5.7
有効回答者数	176	
無回答	9	
回答者人数	185	

付問1 その問題が起こったのは、いつ頃でしたか。

年月	ケース数	%	年月	ケース数	%
2006年03月	1	0.6%	2009年09月	4	2.2%
2006年07月	1	0.6%	2009年10月	5	2.8%
2006年11月	1	0.6%	2009年11月	7	3.9%
2007年10月	2	1.1%	2009年12月	14	7.8%
2007年11月	2	1.1%	2010年01月	11	6.1%
2008年05月	2	1.1%	2010年02月	10	5.6%
2008年09月	1	0.6%	2010年03月	26	14.5%
2008年11月	1	0.6%	2010年04月	22	12.3%
2008年12月	1	0.6%	2010年05月	20	11.2%
2009年01月	3	1.7%	2010年06月	15	8.4%
2009年03月	5	2.8%	2010年07月	6	3.4%
2009年04月	2	1.1%	2010年08月	4	2.2%
2009年05月	2	1.1%	2010年09月	2	1.1%
2009年06月	1	0.6%	2010年10月	1	0.6%
			有効回答者数	179	100.0
			無回答	6	
			計	185	

B票・単純集計表

問2 今回の労働審判手続でのあなたの会社・団体お立場は次のどちらでしたか。
[単一回答]

	ケース数	%
1 (労働審判手続を)申し立てた側	1	0.5
2 申し立てられた側	182	99.5
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

(注) B票の調査票の選択肢は「1(労働審判手続を)申し立てられた側」「2 申し立てた側」であるが、データの入力に際しては、A票に合わせて「1(労働審判手続を)申し立てた側」「2 申し立てられた側」に変換しており、上記集計もそれに従っている。

問3 今回の労働審判手続を裁判所に申し立てられた(申し立てた)のは、いつ頃でしたか。

年月	ケース数	%
2009年04月	1	0.5
2009年10月	2	1.1
2010年02月	1	0.5
2010年03月	6	3.3
2010年04月	7	3.8
2010年05月	23	12.6
2010年06月	29	15.8
2010年07月	50	27.3
2010年08月	33	18.0
2010年09月	22	12.0
2010年10月	7	3.8
2010年11月	2	1.1
有効回答者数	183	100.0
無回答	2	
計	185	

問4 今回の労働審判手続で、相手側(労働者側)から申立時に請求された金額は おおよそいくらでしたか。選択肢の中からあてはまるものすべてに○をつけ、「1」「2」を選んだ場合は該当する欄に金額(万円)を記入してください。金額について回答に迷う場合は、申立書の「労働審判を求める事項の価額」をお答えください。

[複数回答]

	選択者数	%
1 月給(未払い分)など月当たりの請求	82	44.8
2 その他の定額の請求(残業代、退職金、損害賠償など)	135	73.8
3 金銭の支払いは求められていない(求めている)	7	3.8
4 わからない	2	1.1
有効回答者数	183	
無回答	2	
計	185	

金額(万円)

	ケース数	非該当	無回答	平均値	中央値	最小値	最大値
1 月給(未払い分)など月当たりの請求	80	103	2	71.7	29	1	850
2 その他の定額の請求(残業代、退職金、損害賠償など)	134	50	1	329.7	200	10	3102

問5 今回の労働審判手続の相手側(労働者側)の当事者についておたずねします。相手側の当事者が複数いる場合は、もっとも主要な相手側についてお答えください。

[単一回答]

A 今回の労働審判手続の原因となった問題が起こった当時、相手側(労働者)の働き方は何でしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

	ケース数	%
1 正規の職員・従業員	115	65.0
2 パート	17	9.6
3 アルバイト	8	4.5
4 契約社員	17	9.6
5 嘱託	7	4.0
6 派遣社員	2	1.1
7 その他	11	6.2
有効回答者数	177	100.0
9 無回答	8	
計	185	

B その当時の相手側(労働者)の役職は何でしたか。選択肢の中から最もあてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

	ケース数	%
1 部長・次長クラスの管理職	12	6.9
2 課長クラスの管理職	10	5.7
3 係長クラスの管理職	4	2.3
4 職長、班長、組長などの現場監督職	11	6.3
5 役職にはついていない	109	62.6
6 その他	28	16.1
有効回答者数	174	100.0
9 無回答	11	
計	185	

C 今回の労働審判手続の申し立てがあった当時、相手側(労働者)はあなたの会社や団体に在職していましたか。選択肢の中からあてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

	ケース数	%
1 雇用関係の有無について争っていた	56	31.5
2 (雇用関係の有無に争いはなく)在職していた	29	16.3
3 (雇用関係の有無に争いはなく)退職していた	86	48.3
4 そもそも雇用関係がなかった(派遣など)	7	3.9
有効回答者数	178	100.0
9 無回答	7	
計	185	

問6 あなたの会社・団体では、今回の労働審判手続の原因となった問題が起こった当時、あなたの会社・団体と従業員との間のコミュニケーションの状態は良好でしたか。あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても良好であった	18	9.9
2 どちらかといえば良好であった	51	28.0
3 どちらともいえない	40	22.0
4 どちらかといえば良好でなかった	41	22.5
5 まったく良好でなかった	32	17.6
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

B票・単純集計表

問7 今回の労働審判手続を申し立てられる(申し立てる)前に、その問題を解決するために、次のような人や機関・専門家に相談したことはありましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 家族・親せき・個人的な知人に相談した	18	9.8
2 経営者の団体・知人に相談した	17	9.3
3 地方自治体の無料法律相談を利用した	11	6.0
4 顧問弁護士に相談した	93	50.8
5 顧問弁護士以外の弁護士事務所または弁護士会の法律相談を利用した	35	19.1
6 社会保険労務士(会)に相談した	50	27.3
7 法テラスのコールセンターや法律相談を利用した	1	0.5
8 その他の機関や専門家に相談した	4	2.2
9 以上の人や機関・専門家に相談したことはなかった	32	17.5
11 労働基準監督署に相談した	6	3.3
12 労働委員会に相談した	1	0.5
13 労働局に相談した	2	1.1
14 ハローワーク・職安に相談した	1	0.5
15 労働総合相談センター(都道府県・自治体の相談所等を含む)に相談した	1	0.5
16 その他の労働関係行政機関に相談した	1	0.5
有効回答者数	183	
無回答	2	
計	185	

(注) 相談機関カテゴリーのうち、11(労働基準監督署)～16(その他の労働関係行政機関)は、調査終了後の再コーディングの結果、追加された。

問8 今回の労働審判手続を申し立てられる(申し立てる)前に、その問題を解決するために、相手側(使用者)と交渉しましたか。AとBのそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで、番号に○を

【単一回答】

A 直接、相手側本人と交渉しましたか

	ケース数	%
1 した	85	47.2
2 しなかった	95	52.8
有効回答者数	180	100.0
9 無回答	5	
計	185	

B 人や組織を介して、相手側本人と交渉しましたか

	ケース数	%
1 した	66	37.7
2 しなかった	109	62.3
有効回答者数	175	100.0
9 無回答	10	
計	185	

問9 今回の労働審判手続を申し立てられる(申し立てる)前に、その問題を解決するために、労働局や労働委員会の制度や手続を経由しましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 労働局の行う相談窓口(「総合労働相談コーナー」など)を経由した	12	6.6
2 労働局の助言・指導の制度を経由した	16	8.8
3 労働局の紛争調整委員会の制度(あっせん)を経由した	24	13.2
4 労働委員会の紛争解決手続を経由した	3	1.6
5 以上の制度や手続を経由したことはなかった	132	72.5
有効回答者数	182	
無回答	3	
計	185	

問10 今回の労働審判手続で、弁護士を依頼しましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 はい	167	90.8
2 いいえ	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

付問 その弁護士に初めて相談したのはいつですか。

年月	ケース数	%
2003年04月	1	0.6
2007年05月	1	0.6
2007年10月	1	0.6
2008年05月	1	0.6
2009年04月	1	0.6
2009年07月	2	1.2
2009年09月	1	0.6
2009年10月	3	1.8
2009年11月	3	1.8
2009年12月	8	4.9
2010年01月	4	2.5
2010年02月	4	2.5
2010年03月	10	6.1
2010年04月	13	8.0
2010年05月	25	15.3
2010年06月	17	10.4
2010年07月	26	16.0
2010年08月	21	12.9
2010年09月	17	10.4
2010年10月	4	2.5
有効回答者数	163	100.0
非該当	18	
無回答	4	
計	185	

問11 あなたの会社・団体はどこで労働審判手続を知りましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

[複数回答]

	選択者数	%
1 家族・親せき・個人的な知人	4	2.2
2 経営者の団体・知人	9	4.9
3 地方自治体の無料法律相談	2	1.1
4 顧問弁護士	70	37.8
5 顧問弁護士以外の弁護士または弁護士会	24	13.0
6 社会保険労務士(会)	24	13.0
7 法テラス	2	1.1
8 労働局、労働基準監督署、労働委員会	28	15.1
9 裁判所	8	4.3
10 新聞・雑誌やテレビ	27	14.6
11 その他	3	1.6
12 相手側から申し立てがあるまで労働審判手続のことは知らなかった	73	39.5
13 インターネット	4	2.2
有効回答者数	185	
無回答	0	
計	185	

(注) 情報入手先カテゴリーのうち、13(インターネット)は、調査終了後の再コーディングの結果、追加された。

B票・単純集計表

問12 労働審判手続を申し立てられたとき、あなたが労働審判手続に何を期待したかについておたずねします。次の期待について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

① 労働審判では自分の会社・団体の社会的名誉を守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	67	36.8
2 少しあてはまる	49	26.9
3 どちらともいえない	30	16.5
4 あまりあてはまらない	18	9.9
5 まったくあてはまらない	18	9.9
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

② 労働審判では金銭や財産など経済的な利益を守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	75	41.2
2 少しあてはまる	45	24.7
3 どちらともいえない	26	14.3
4 あまりあてはまらない	16	8.8
5 まったくあてはまらない	20	11.0
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

③ 労働審判では自分の会社・団体の自由な活動やプライバシーを守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	39	21.5
2 少しあてはまる	33	18.2
3 どちらともいえない	54	29.8
4 あまりあてはまらない	28	15.5
5 まったくあてはまらない	27	14.9
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

④ 労働審判では自分の会社・団体の権利を実現し(あるいは守り)たかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	94	51.6
2 少しあてはまる	49	26.9
3 どちらともいえない	19	10.4
4 あまりあてはまらない	11	6.0
5 まったくあてはまらない	9	4.9
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

⑤ 労働審判では公正な解決を得たかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	148	80.9
2 少しあてはまる	19	10.4
3 どちらともいえない	7	3.8
4 あまりあてはまらない	6	3.3
5 まったくあてはまらない	3	1.6
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

⑥ 労働審判では強制力のある解決を得たかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	76	41.8
2 少しあてはまる	41	22.5
3 どちらともいえない	48	26.4
4 あまりあてはまらない	8	4.4
5 まったくあてはまらない	9	4.9
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

⑦ 労働審判では事実関係をはっきりさせたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	140	76.5
2 少しあてはまる	19	10.4
3 どちらともいえない	10	5.5
4 あまりあてはまらない	9	4.9
5 まったくあてはまらない	5	2.7
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

⑧ 労働審判では白黒をはっきりさせたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	122	67.0
2 少しあてはまる	32	17.6
3 どちらともいえない	17	9.3
4 あまりあてはまらない	3	1.6
5 まったくあてはまらない	8	4.4
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

⑨ 労働審判という公的な場で議論したかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	70	38.5
2 少しあてはまる	28	15.4
3 どちらともいえない	48	26.4
4 あまりあてはまらない	15	8.2
5 まったくあてはまらない	21	11.5
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

⑩ 労働審判官(裁判官)や労働関係の専門家である労働審判員に話を聞いてもらいたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	68	37.4
2 少しあてはまる	29	15.9
3 どちらともいえない	52	28.6
4 あまりあてはまらない	16	8.8
5 まったくあてはまらない	17	9.3
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

B票・単純集計表

⑪ 労働審判を通じて相手側と話し合いの機会を持ちたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	26	14.4
2 少しあてはまる	23	12.7
3 どちらともいえない	50	27.6
4 あまりあてはまらない	28	15.5
5 まったくあてはまらない	54	29.8
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

⑫ 労働審判では、同じような問題をかかえている会社・団体の立場や利益も守りたかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	28	15.5
2 少しあてはまる	23	12.7
3 どちらともいえない	60	33.1
4 あまりあてはまらない	25	13.8
5 まったくあてはまらない	45	24.9
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

⑬ 訴訟(裁判)よりも労働審判のほうが適切な方法だと思った

	ケース数	%
1 強くあてはまる	27	14.9
2 少しあてはまる	38	21.0
3 どちらともいえない	74	40.9
4 あまりあてはまらない	10	5.5
5 まったくあてはまらない	32	17.7
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

⑭ 相手側(労働者側)に申し立てられたので仕方なかった

	ケース数	%
1 強くあてはまる	96	52.5
2 少しあてはまる	38	20.8
3 どちらともいえない	24	13.1
4 あまりあてはまらない	8	4.4
5 まったくあてはまらない	17	9.3
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

付問 ①～⑭のうちもっとも重要だと思ったものを1つ選んで、その番号をお書きください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 社会的名誉	14	7.6
2 経済的利益	9	4.9
3 個人的自由・会社・団体の自由な活動やプライバシー	3	1.6
4 自分・会社・団体の権利	12	6.5
5 公正な解決	52	28.3
6 強制力のある解決	4	2.2
7 事実関係をはっきりさせる	28	15.2
8 白黒をはっきりさせる	9	4.9
9 公的な場で議論	5	2.7
10 専門家に話をきいてもらう	4	2.2
11 話し合いの機会	1	0.5
12 同じ問題をかかえる会社・団体の立場や利益	4	2.2
13 訴訟よりも適切な方法	2	1.1
14 申し立てられて仕方なく	37	20.1
有効回答者数	184	100.0
99 無回答	1	
計	185	

問13 今回の労働審判手続が始まった時点で、労働審判手続が終わるまでにどのくらいの費用がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 まったく予想がつかなかった	78	42.2
2 ある程度は予想がついていた	98	53.0
3 はっきりと予想がついていた	9	4.9
有効回答者数	185	100.0
9 無回答	0	
計	185	

問14 今回の労働審判手続を終えて、かかった費用はあなたの会社・団体にとって高いものでしたか、安いものでしたか。次の①～③について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① 労働審判手続を申し立てるにあたって裁判所に納めた手数料

	ケース数	%
1 非常に高い	6	3.5
2 やや高い	2	1.2
3 どちらともいえない	40	23.3
4 やや安い	5	2.9
5 非常に安い	5	2.9
6 支払わなかった・あてはまらない	114	66.3
有効回答者数	172	100.0
9 無回答	13	
計	185	

B票・単純集計表

② 弁護士に支払った金額

	ケース数	%
1 非常に高い	25	13.7
2 やや高い	65	35.5
3 どちらともいえない	57	31.1
4 やや安い	16	8.7
5 非常に安い	6	3.3
6 支払わなかった・あてはまらない	14	7.7
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

③ 労働審判手続にかかった費用の総額

	ケース数	%
1 非常に高い	52	30.2
2 やや高い	34	19.8
3 どちらともいえない	64	37.2
4 やや安い	12	7.0
5 非常に安い	10	5.8
有効回答者数	172	100.0
9 無回答	13	
計	185	

問15 今回の労働審判手続で直接かかった費用以外に、書類の準備や必要な連絡・相談などに要した手間や人手の負担は、あなたの会社・団体にとってどの程度のものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 非常に大きかった	77	41.6
2 やや大きかった	66	35.7
3 どちらともいえない	26	14.1
4 やや小さかった	4	2.2
5 非常に小さかった	12	6.5
有効回答者数	185	100.0
9 無回答	0	
計	185	

問16 今回の労働審判手続が始まった時点で、労働審判手続が終わるまでにどのくらいの時間がかかるか事前に予想はつきましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 まったく予想がつかなかった	52	28.1
2 ある程度は予想がついていた	123	66.5
3 はっきりと予想がついていた	10	5.4
有効回答者数	185	100.0
9 無回答	0	
計	185	

問17 今回の労働審判手続を終えて、かかった時間をどのように思いますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 非常に短い	51	27.9
2 やや短い	44	24.0
3 どちらともいえない	56	30.6
4 やや長い	21	11.5
5 非常に長い	11	6.0
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

付問 問17でお答えいただいた時間の短さや長さについて、あなたは満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 満足している	77	42.1
2 どちらともいえない	72	39.3
3 満足していない	34	18.6
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

問18 今回の労働審判手続の過程や経過についておたずねします。次の①～⑧について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

① 労働審判手続の中で、自分の側の立場を十分に主張できた

	ケース数	%
1 強くそう思う	41	22.4
2 少しそう思う	56	30.6
3 どちらともいえない	17	9.3
4 あまりそう思わない	34	18.6
5 まったくそう思わない	35	19.1
9 わからない	0	0.0
有効回答者数	183	100.0
99 無回答	2	
計	185	

② 労働審判手続の中で、自分の側の証拠を十分に提出できた

	ケース数	%
1 強くそう思う	61	33.5
2 少しそう思う	53	29.1
3 どちらともいえない	22	12.1
4 あまりそう思わない	30	16.5
5 まったくそう思わない	16	8.8
9 わからない	0	0.0
有効回答者数	182	100.0
99 無回答	3	
計	185	

B票・単純集計表

③ 相手側の主張・立証について十分に理解できた

	ケース数	%
1 強くそう思う	9	4.9
2 少しそう思う	22	12.0
3 どちらともいえない	16	8.7
4 あまりそう思わない	42	23.0
5 まったくそう思わない	88	48.1
9 わからない	6	3.3
有効回答者数	183	100.0
99 無回答	2	
計	185	

④ 労働審判手続の一連の進み方は分かりやすかった

	ケース数	%
1 強くそう思う	41	22.4
2 少しそう思う	59	32.2
3 どちらともいえない	34	18.6
4 あまりそう思わない	29	15.8
5 まったくそう思わない	17	9.3
9 わからない	3	1.6
有効回答者数	183	100.0
99 無回答	2	
計	185	

⑤ 労働審判の場で使われていた言葉は分かりやすかった

	ケース数	%
1 強くそう思う	58	31.7
2 少しそう思う	80	43.7
3 どちらともいえない	27	14.8
4 あまりそう思わない	16	8.7
5 まったくそう思わない	2	1.1
9 わからない	0	0.0
有効回答者数	183	100.0
99 無回答	2	
計	185	

⑥ 結果はともあれ、手続の進み方は公正・公平だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	48	26.2
2 少しそう思う	50	27.3
3 どちらともいえない	32	17.5
4 あまりそう思わない	16	8.7
5 まったくそう思わない	35	19.1
9 わからない	2	1.1
有効回答者数	183	100.0
99 無回答	2	
計	185	

⑦ 今回の労働審判手続は、迅速に進められた

	ケース数	%
1 強くそう思う	71	39.0
2 少しそう思う	65	35.7
3 どちらともいえない	28	15.4
4 あまりそう思わない	10	5.5
5 まったくそう思わない	4	2.2
9 わからない	4	2.2
有効回答者数	182	100.0
99 無回答	3	
計	185	

⑧ 今回の労働審判手続では、充実した審理が行なわれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	28	15.3
2 少しそう思う	38	20.8
3 どちらともいえない	40	21.9
4 あまりそう思わない	32	17.5
5 まったくそう思わない	43	23.5
9 わからない	2	1.1
有効回答者数	183	100.0
99 無回答	2	
計	185	

問19 今回の労働審判手続では、あなた(回答者)自身または会社・団体のどなたかがどの程度立会いしましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 すべて立ち会った	162	90.0
2 一部立ち会った	13	7.2
3 まったく立ち会わなかった	5	2.8
有効回答者数	180	100.0
9 無回答	5	
計	185	

問20 今回の労働審判手続を担当した審判官(裁判官)の印象についておたずねします。次の①～⑩について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① その審判官は、中立的な立場で審理を行なった

	ケース数	%
1 強くそう思う	70	39.3
2 少しそう思う	39	21.9
3 どちらともいえない	25	14.0
4 あまりそう思わない	24	13.5
5 まったくそう思わない	20	11.2
有効回答者数	178	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	185	

② その審判官は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	53	29.9
2 少しそう思う	47	26.6
3 どちらともいえない	24	13.6
4 あまりそう思わない	35	19.8
5 まったくそう思わない	18	10.2
有効回答者数	177	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	3	
計	185	

B票・単純集計表

③ その審判官は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	64	36.4
2 少しそう思う	46	26.1
3 どちらともいえない	39	22.2
4 あまりそう思わない	12	6.8
5 まったくそう思わない	15	8.5
有効回答者数	176	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	4	
計	185	

④ その審判官は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	12	6.8
2 少しそう思う	25	14.1
3 どちらともいえない	26	14.7
4 あまりそう思わない	60	33.9
5 まったくそう思わない	54	30.5
有効回答者数	177	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	3	
計	185	

⑤ その審判官は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	62	35.0
2 少しそう思う	62	35.0
3 どちらともいえない	31	17.5
4 あまりそう思わない	14	7.9
5 まったくそう思わない	8	4.5
有効回答者数	177	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	3	
計	185	

⑥ その審判官は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	41	23.2
2 少しそう思う	59	33.3
3 どちらともいえない	31	17.5
4 あまりそう思わない	27	15.3
5 まったくそう思わない	19	10.7
有効回答者数	177	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	3	
計	185	

⑦ その審判官は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	40	22.6
2 少しそう思う	46	26.0
3 どちらともいえない	50	28.2
4 あまりそう思わない	28	15.8
5 まったくそう思わない	13	7.3
有効回答者数	177	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	3	
計	185	

⑧ その審判官は、あなたの事件の審理のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	43	24.3
2 少しそう思う	45	25.4
3 どちらともいえない	45	25.4
4 あまりそう思わない	26	14.7
5 まったくそう思わない	18	10.2
有効回答者数	177	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	3	
計	185	

⑨ その審判官は、手続を適切に進めていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	60	34.3
2 少しそう思う	52	29.7
3 どちらともいえない	43	24.6
4 あまりそう思わない	13	7.4
5 まったくそう思わない	7	4.0
有効回答者数	175	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	5	
計	185	

⑩ その審判官は、審判員とよく協力していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	46	25.8
2 少しそう思う	68	38.2
3 どちらともいえない	40	22.5
4 あまりそう思わない	15	8.4
5 まったくそう思わない	9	5.1
有効回答者数	178	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	185	

B票・単純集計表

問21 今回の労働審判手続で、その審判官に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	52	29.1
2 少し満足している	38	21.2
3 どちらともいえない	33	18.4
4 あまり満足していない	27	15.1
5 まったく満足していない	29	16.2
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

問22 今回の労働審判手続を担当した2人の審判員(仮に審判員「A」と審判員「B」と呼ぶこととします。)の印象についてそれぞれおたずねします。次の①～⑨について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。その審判員がひと言も話さなかったなどの理由で印象がまったくわからない場合には、一番下の段の「6」に○をして、次の間にお進みください。

[単一回答]

A① その審判員は、中立的な立場で審理を行なった

	ケース数	%
1 強くそう思う	27	15.0
2 少しそう思う	48	26.7
3 どちらともいえない	31	17.2
4 あまりそう思わない	32	17.8
5 まったくそう思わない	24	13.3
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.0
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

A② その審判員は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	31	17.3
2 少しそう思う	42	23.5
3 どちらともいえない	41	22.9
4 あまりそう思わない	23	12.8
5 まったくそう思わない	24	13.4
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

A③ その審判員は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	26	14.5
2 少しそう思う	36	20.1
3 どちらともいえない	66	36.9
4 あまりそう思わない	14	7.8
5 まったくそう思わない	19	10.6
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

A④ その審判員は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	6	3.4
2 少しそう思う	15	8.4
3 どちらともいえない	32	17.9
4 あまりそう思わない	55	30.7
5 まったくそう思わない	53	29.6
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

A⑤ その審判員は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	36	20.1
2 少しそう思う	51	28.5
3 どちらともいえない	43	24.0
4 あまりそう思わない	17	9.5
5 まったくそう思わない	14	7.8
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

A⑥ その審判員は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	13	7.3
2 少しそう思う	22	12.3
3 どちらともいえない	64	35.8
4 あまりそう思わない	41	22.9
5 まったくそう思わない	21	11.7
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

A⑦ その審判員は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	21	11.7
2 少しそう思う	38	21.2
3 どちらともいえない	65	36.3
4 あまりそう思わない	24	13.4
5 まったくそう思わない	13	7.3
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

B票・単純集計表

A⑧ その審判員は、あなたの事件の審理のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	19	10.6
2 少しそう思う	33	18.4
3 どちらともいえない	57	31.8
4 あまりそう思わない	28	15.6
5 まったくそう思わない	24	13.4
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

A⑨ その審判員は、審判官やもう1人の審判員とよく協力していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	22	12.3
2 少しそう思う	60	33.5
3 どちらともいえない	49	27.4
4 あまりそう思わない	19	10.6
5 まったくそう思わない	11	6.1
6 その審判員の印象はまったくわからない	18	10.1
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

B① その審判員は、中立的な立場で審理を行なった

	ケース数	%
1 強くそう思う	23	12.8
2 少しそう思う	54	30.0
3 どちらともいえない	28	15.6
4 あまりそう思わない	33	18.3
5 まったくそう思わない	12	6.7
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.7
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

B② その審判員は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	27	15.0
2 少しそう思う	51	28.3
3 どちらともいえない	38	21.1
4 あまりそう思わない	18	10.0
5 まったくそう思わない	16	8.9
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.7
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

B③ その審判員は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	24	13.4
2 少しそう思う	35	19.6
3 どちらともいえない	67	37.4
4 あまりそう思わない	12	6.7
5 まったくそう思わない	11	6.1
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.8
有効回答者数	179	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	1	
計	185	

B④ その審判員は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	5	2.8
2 少しそう思う	10	5.6
3 どちらともいえない	29	16.1
4 あまりそう思わない	58	32.2
5 まったくそう思わない	48	26.7
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.7
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

B⑤ その審判員は、あなたに対していねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	27	15.0
2 少しそう思う	57	31.7
3 どちらともいえない	42	23.3
4 あまりそう思わない	17	9.4
5 まったくそう思わない	7	3.9
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.7
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

B⑥ その審判員は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	9	5.0
2 少しそう思う	22	12.2
3 どちらともいえない	66	36.7
4 あまりそう思わない	37	20.6
5 まったくそう思わない	16	8.9
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.7
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

B票・単純集計表

B⑦ その審判員は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	16	8.9
2 少しそう思う	37	20.6
3 どちらともいえない	68	37.8
4 あまりそう思わない	20	11.1
5 まったくそう思わない	9	5.0
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.7
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

B⑧ その審判員は、あなたの事件の審理のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	19	10.6
2 少しそう思う	30	16.7
3 どちらともいえない	60	33.3
4 あまりそう思わない	21	11.7
5 まったくそう思わない	20	11.1
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.7
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

B⑨ その審判員は、審判官やもう1人の審判員とよく協力していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	21	11.8
2 少しそう思う	52	29.2
3 どちらともいえない	51	28.7
4 あまりそう思わない	16	9.0
5 まったくそう思わない	8	4.5
6 その審判員の印象はまったくわからない	30	16.9
有効回答者数	178	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	2	
計	185	

問23 今回の労働審判手続で、審判員Aに満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	28	15.6
2 少し満足している	36	20.0
3 どちらともいえない	41	22.8
4 あまり満足していない	25	13.9
5 まったく満足していない	27	15.0
6 わからない	23	12.8
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

問24 今回の労働審判手続で、審判員Bに満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	19	10.6
2 少し満足している	38	21.1
3 どちらともいえない	47	26.1
4 あまり満足していない	28	15.6
5 まったく満足していない	21	11.7
6 わからない	27	15.0
有効回答者数	180	100.0
8 非該当	5	
9 無回答	0	
計	185	

問25 裁判所には、審判官・審判員以外の裁判所職員がいます。裁判所職員の印象について おたずねします。次の①～⑤について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。裁判所職員と接触した経験がない場合には「6」に○をつけてください。

[単一回答]

① 裁判所職員は、中立的な立場で物事を処理していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	30	17.5
2 少しそう思う	44	25.7
3 どちらともいえない	31	18.1
4 あまりそう思わない	4	2.3
5 まったくそう思わない	3	1.8
6 裁判所職員と接触した経験がない	59	34.5
有効回答者数	171	100.0
9 無回答	14	
計	185	

② 裁判所職員は、あなたの話すことをきちんと聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	25	14.6
2 少しそう思う	35	20.5
3 どちらともいえない	44	25.7
4 あまりそう思わない	6	3.5
5 まったくそう思わない	2	1.2
6 裁判所職員と接触した経験がない	59	34.5
有効回答者数	171	100.0
9 無回答	14	
計	185	

③ 裁判所職員は、あなたに対してていねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	31	18.0
2 少しそう思う	47	27.3
3 どちらともいえない	29	16.9
4 あまりそう思わない	5	2.9
5 まったくそう思わない	1	0.6
6 裁判所職員と接触した経験がない	59	34.3
有効回答者数	172	100.0
9 無回答	13	
計	185	

B票・単純集計表

④ 裁判所職員は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	2	1.2
2 少しそう思う	3	1.8
3 どちらともいえない	24	14.0
4 あまりそう思わない	43	25.1
5 まったくそう思わない	40	23.4
6 裁判所職員と接触した経験がない	59	34.5
有効回答者数	171	100.0
9 無回答	14	
計	185	

⑤ 裁判所職員は、効率的に仕事をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	17	9.9
2 少しそう思う	34	19.8
3 どちらともいえない	51	29.7
4 あまりそう思わない	8	4.7
5 まったくそう思わない	3	1.7
6 裁判所職員と接触した経験がない	59	34.3
有効回答者数	172	100.0
9 無回答	13	
計	185	

問26 今回の労働審判手続で、裁判所職員に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	19	10.5
2 少し満足している	36	19.9
3 どちらともいえない	56	30.9
4 あまり満足していない	6	3.3
5 まったく満足していない	5	2.8
6 裁判所職員と接触した経験がない	59	32.6
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

問27 今回の労働審判手続で、あなたの会社・団体が依頼した弁護士に対する印象についておたずねします。次の①～⑩について、どのくらい強くそう思ったかそれぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。 弁護士を依頼しなかった場合には「6」に○をつけてください。

[単一回答]

① その弁護士は、あなたの味方になってくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	124	67.4
2 少しそう思う	34	18.5
3 どちらともいえない	4	2.2
4 あまりそう思わない	4	2.2
5 まったくそう思わない	1	0.5
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

② その弁護士は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	127	69.0
2 少しそう思う	32	17.4
3 どちらともいえない	5	2.7
4 あまりそう思わない	2	1.1
5 まったくそう思わない	1	0.5
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

③ その弁護士は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	127	69.0
2 少しそう思う	29	15.8
3 どちらともいえない	9	4.9
4 あまりそう思わない	1	0.5
5 まったくそう思わない	1	0.5
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

④ その弁護士は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	7	3.8
2 少しそう思う	7	3.8
3 どちらともいえない	18	9.8
4 あまりそう思わない	39	21.2
5 まったくそう思わない	96	52.2
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑤ その弁護士は、あなたに対していねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	107	59.1
2 少しそう思う	47	26.0
3 どちらともいえない	9	5.0
4 あまりそう思わない	0	0.0
5 まったくそう思わない	1	0.6
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.4
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

⑥ その弁護士は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	99	53.8
2 少しそう思う	49	26.6
3 どちらともいえない	15	8.2
4 あまりそう思わない	2	1.1
5 まったくそう思わない	2	1.1
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

B票・単純集計表

⑦ その弁護士は、手続の進行経過や今後の見込みを十分説明してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	100	54.3
2 少しそう思う	48	26.1
3 どちらともいえない	15	8.2
4 あまりそう思わない	3	1.6
5 まったくそう思わない	1	0.5
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑧ その弁護士は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	82	44.6
2 少しそう思う	43	23.4
3 どちらともいえない	31	16.8
4 あまりそう思わない	8	4.3
5 まったくそう思わない	3	1.6
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑨ その弁護士は、あなたの事件のために十分な準備をしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	91	49.5
2 少しそう思う	54	29.3
3 どちらともいえない	11	6.0
4 あまりそう思わない	9	4.9
5 まったくそう思わない	2	1.1
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑩ その弁護士は、手続を迅速に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	95	51.6
2 少しそう思う	55	29.9
3 どちらともいえない	14	7.6
4 あまりそう思わない	3	1.6
5 まったくそう思わない	0	0.0
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑪ その弁護士は、手続を適正に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	101	54.9
2 少しそう思う	46	25.0
3 どちらともいえない	15	8.2
4 あまりそう思わない	2	1.1
5 まったくそう思わない	3	1.6
6 弁護士を依頼しなかった	17	9.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

問28 今回の労働審判手続で、その弁護士に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	97	54.5
2 少し満足している	39	21.9
3 どちらともいえない	13	7.3
4 あまり満足していない	10	5.6
5 まったく満足していない	5	2.8
6 弁護士を依頼しなかった	14	7.9
有効回答者数	178	100.0
9 無回答	7	
計	185	

問29 相手側(労働者側)の弁護士に対する印象についておたずねします。次の①～⑧について、どのくらい強くそう思ったか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。相手側に弁護士がいなかった場合、あるいは、相手側に弁護士がいてもあなたとまったく接触がなかった場合には「6」に○をして、次の間にお進みください。

[単一回答]

① 相手側の弁護士は、あなた側の言い分を十分に聞いてくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	1	0.5
2 少しそう思う	11	6.0
3 どちらともいえない	28	15.2
4 あまりそう思わない	28	15.2
5 まったくそう思わない	53	28.8
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

② 相手側の弁護士は、信頼できる人物だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	2	1.1
2 少しそう思う	10	5.4
3 どちらともいえない	41	22.3
4 あまりそう思わない	23	12.5
5 まったくそう思わない	45	24.5
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

③ 相手側の弁護士は、権威的・威圧的だった

	ケース数	%
1 強くそう思う	16	8.7
2 少しそう思う	17	9.2
3 どちらともいえない	31	16.8
4 あまりそう思わない	35	19.0
5 まったくそう思わない	22	12.0
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

B票・単純集計表

④ 相手側の弁護士は、あなたに対していねいに接してくれた

	ケース数	%
1 強くそう思う	2	1.1
2 少しそう思う	17	9.2
3 どちらともいえない	50	27.2
4 あまりそう思わない	28	15.2
5 まったくそう思わない	24	13.0
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑤ 相手側の弁護士は、法律上の問題点をわかりやすく説明していた

	ケース数	%
1 強くそう思う	2	1.1
2 少しそう思う	2	1.1
3 どちらともいえない	45	24.5
4 あまりそう思わない	31	16.8
5 まったくそう思わない	41	22.3
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑥ 相手側の弁護士は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	3	1.6
2 少しそう思う	10	5.5
3 どちらともいえない	50	27.3
4 あまりそう思わない	28	15.3
5 まったくそう思わない	29	15.8
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.4
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

⑦ 相手側の弁護士は、手続を迅速に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	13	7.1
2 少しそう思う	36	19.7
3 どちらともいえない	39	21.3
4 あまりそう思わない	16	8.7
5 まったくそう思わない	16	8.7
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.4
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

⑧ 相手側の弁護士は、手続を適正に進めようとしていた

	ケース数	%
1 強くそう思う	5	2.7
2 少しそう思う	30	16.4
3 どちらともいえない	40	21.9
4 あまりそう思わない	24	13.1
5 まったくそう思わない	21	11.5
6 相手側に弁護士がいなかった・接触がなかった	63	34.4
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

問30 今回の労働審判手続は、どのような形で終わりましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 調停が成立した	151	84.4
2 労働審判が告知された	26	14.5
3 終わり方がどちらかわからない	2	1.1
有効回答者数	179	100.0
9 無回答	6	
計	185	

付問1 その労働審判に対して、異議申立てがありましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 自分の会社・団体の側だけが申し立てた	8	30.8
2 相手の側だけが申し立てた	5	19.2
3 双方が申し立てた	2	7.7
4 双方とも申し立てなかった	9	34.6
5 わからない	2	7.7
有効回答者数	26	100.0
8 非該当	159	
9 無回答	0	
計	185	

付問2 その労働審判手続が調停で解決しなかった理由についておたずねします。あてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 調停案が不利だと思ったから	5	20.8
2 事実関係をもっとはっきりさせたかったから	12	50.0
3 自分の会社・団体の側が正しいことをもっとはっきりさせたかったから	13	54.2
4 審判官や審判員にもっと調べてもらいたかったから	9	37.5
5 労働審判委員会(審判官・審判員)の公的な判断が欲しかったか	5	20.8
6 審判官や審判員が自分の会社・団体の側の話の話を十分に聞いてくれなかったから	6	25.0
7 調停の進め方が不公正・不公平だったから	7	29.2
8 相手側(労働者側)が調停案を拒んだから	6	25.0
9 相手側(労働者側)が譲歩しなかったから	6	25.0
10 その他	4	16.7
有効回答者数	24	
非該当	159	
無回答	2	
計	185	

問31 あなたの会社・団体は、その調停ないし審判の内容を十分理解できていると思いますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 よく理解できている	87	47.8
2 どちらかという理解できている	44	24.2
3 どちらともいえない	21	11.5
4 どちらかという理解できていない	17	9.3
5 まったく理解できていない	13	7.1
6 内容を知らない	0	0.0
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

B票・単純集計表

問32 調停ないし審判の結果、相手側(労働者)は、あなたの会社・団体に対して、どのような権利や地位を得たり、認められたりしましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 解決金などの金銭の支払い	165	89.2
2 その会社で働く権利や地位(復職など)	8	4.3
3 賃金など労働条件の引き下げの是正・回復	6	3.2
4 配転・出向などの命令の是正・撤回	2	1.1
5 セクハラ・パワハラやそれ以外のいじめ・いやがらせへの対応	0	0.0
6 その他の権利や地位	9	4.9
7 相手側に認められた権利や地位はない	9	4.9
8 わからない	1	0.5
有効回答者数	185	
9 無回答	0	
計	185	

付問 調停ないし審判の結果相手側(労働者)に認められた金額は、総額でおおよそいくらでしたか。差し支えない範囲でお答えください。

【単一回答】

	選択者数	%
1 およそXX万円(金額記入)	153	96.2
2 わからない	1	0.6
3 答えたくない	5	3.1
有効回答者数	159	100.0
8 非該当	20	
9 無回答	6	
計	185	

解決金金額(万円)

ケース数	非該当	無回答	平均値	中央値	最小値	最大値
153	32	0	139.7	100	10	1500

問33 調停ないし審判の結果、あなたの会社・団体は、どのような権利や地位を得たり、認められたりしましたか。選択肢の中からあてはまるものをすべて選んで、番号に○をつけてください。

【複数回答】

	選択者数	%
1 相手側(労働者)を退職扱いとすること	95	52.2
2 相手側(労働者)に金銭を支払う義務がないこと	17	9.3
3 その他	26	14.3
4 自分の会社・団体に認められた権利や地位はない	45	24.7
5 わからない	15	8.2
有効回答者数	182	
9 無回答	3	
計	185	

問34 今回の調停ないし審判の結果は、全体として、あなたの会社・団体にとって有利なものでしたか、不利なものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

	ケース数	%
1 有利	23	12.5
2 やや有利	26	14.1
3 中間・どちらともいえない	38	20.7
4 やや不利	31	16.8
5 不利	66	35.9
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

問35 今回の調停ないし審判の結果について、次の①～⑤を、どのくらい強くそう思いましたか。それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

【単一回答】

① 今回の結果は公平なものである

	ケース数	%
1 強くそう思う	26	14.1
2 少しそう思う	33	17.9
3 どちらともいえない	36	19.6
4 あまりそう思わない	41	22.3
5 まったくそう思わない	48	26.1
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

② 今回の結果は労働関係の実情をふまえている

	ケース数	%
1 強くそう思う	28	15.2
2 少しそう思う	34	18.5
3 どちらともいえない	33	17.9
4 あまりそう思わない	39	21.2
5 まったくそう思わない	50	27.2
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

③ 今回の結果は法律上の権利・義務をふまえている

	ケース数	%
1 強くそう思う	28	15.5
2 少しそう思う	49	27.1
3 どちらともいえない	46	25.4
4 あまりそう思わない	25	13.8
5 まったくそう思わない	33	18.2
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

④ 今回の結果は当事者双方の事情を偏らずに考慮している

	ケース数	%
1 強くそう思う	25	13.6
2 少しそう思う	37	20.1
3 どちらともいえない	41	22.3
4 あまりそう思わない	34	18.5
5 まったくそう思わない	47	25.5
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑤ 今回の結果は当事者間の力の不均衡を是正している

	ケース数	%
1 強くそう思う	16	8.7
2 少しそう思う	30	16.3
3 どちらともいえない	65	35.3
4 あまりそう思わない	36	19.6
5 まったくそう思わない	37	20.1
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

B票・単純集計表

⑥ 裁判所における調停や審判の結果なので実現が大いに期待できる

	ケース数	%
1 強くそう思う	43	23.6
2 少しそう思う	32	17.6
3 どちらともいえない	50	27.5
4 あまりそう思わない	23	12.6
5 まったくそう思わない	34	18.7
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

⑦ 今回の結果は具体的な事件の解決として適切である

	ケース数	%
1 強くそう思う	35	19.0
2 少しそう思う	35	19.0
3 どちらともいえない	38	20.7
4 あまりそう思わない	35	19.0
5 まったくそう思わない	41	22.3
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

⑧ 将来、同じような問題状況をかかえた場合、再び労働審判手続で問題を解決しようと思う

	ケース数	%
1 強くそう思う	26	14.3
2 少しそう思う	26	14.3
3 どちらともいえない	52	28.6
4 あまりそう思わない	29	15.9
5 まったくそう思わない	49	26.9
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

⑨ 同じような問題で困っている知人がいたら(会社・団体等があったら)、労働審判手続で問題を解決するように勧める

	ケース数	%
1 強くそう思う	16	8.7
2 少しそう思う	34	18.5
3 どちらともいえない	67	36.4
4 あまりそう思わない	18	9.8
5 まったくそう思わない	49	26.6
有効回答者数	184	100.0
9 無回答	1	
計	185	

問36 今回の調停ないし審判の結果に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 とても満足している	24	13.1
2 少し満足している	41	22.4
3 どちらともいえない	22	12.0
4 あまり満足していない	44	24.0
5 まったく満足していない	52	28.4
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

問37 労働審判手続は、次の①～⑤にあげるような特徴を持つといわれています。今回の経験に照らして、①～⑤はどのくらい重要だと思うか、それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① 裁判所で行なわれる手続であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	88	48.6
2 やや重要だと思う	57	31.5
3 どちらともいえない	23	12.7
4 あまり重要だとは思わない	4	2.2
5 まったく重要だとは思わない	9	5.0
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

② 法的な権利関係をふまえた制度であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	85	47.2
2 やや重要だと思う	48	26.7
3 どちらともいえない	33	18.3
4 あまり重要だとは思わない	8	4.4
5 まったく重要だとは思わない	6	3.3
有効回答者数	180	100.0
9 無回答	5	
計	185	

③ 原則として3回以内の期日で終了すること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	78	42.9
2 やや重要だと思う	53	29.1
3 どちらともいえない	24	13.2
4 あまり重要だとは思わない	16	8.8
5 まったく重要だとは思わない	11	6.0
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

④ 手数料が裁判(訴訟)の半額程度であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	54	30.2
2 やや重要だと思う	36	20.1
3 どちらともいえない	68	38.0
4 あまり重要だとは思わない	14	7.8
5 まったく重要だとは思わない	7	3.9
有効回答者数	179	100.0
9 無回答	6	
計	185	

⑤ 労使双方から選ばれた労使関係に関する専門的な知識や経験を有する審判員が手続に参加すること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	71	38.8
2 やや重要だと思う	50	27.3
3 どちらともいえない	28	15.3
4 あまり重要だとは思わない	18	9.8
5 まったく重要だとは思わない	16	8.7
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

B票・単純集計表

⑥ 手続が原則として非公開であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	73	39.9
2 やや重要だと思う	45	24.6
3 どちらともいえない	46	25.1
4 あまり重要だとは思わない	9	4.9
5 まったく重要だとは思わない	10	5.5
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

⑦ 当事者本人が口頭で事情を説明すること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	97	53.0
2 やや重要だと思う	53	29.0
3 どちらともいえない	25	13.7
4 あまり重要だとは思わない	6	3.3
5 まったく重要だとは思わない	2	1.1
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

⑧ 双方の関係者が、一つのテーブルを囲んで手続を進めること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	63	34.8
2 やや重要だと思う	47	26.0
3 どちらともいえない	52	28.7
4 あまり重要だとは思わない	12	6.6
5 まったく重要だとは思わない	7	3.9
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

⑨ 手続のなかで、適宜、調停による解決が試みられること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	68	37.6
2 やや重要だと思う	68	37.6
3 どちらともいえない	33	18.2
4 あまり重要だとは思わない	8	4.4
5 まったく重要だとは思わない	4	2.2
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

⑩ 裁判(訴訟)の判決に比べて、事件の実情や当事者の事情に応じた柔軟な解決が可能であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	73	40.6
2 やや重要だと思う	55	30.6
3 どちらともいえない	40	22.2
4 あまり重要だとは思わない	6	3.3
5 まったく重要だとは思わない	6	3.3
有効回答者数	180	100.0
9 無回答	5	
計	185	

⑩ 労働審判に異議の申立てがあると裁判(訴訟)に移行する手続であること

	ケース数	%
1 非常に重要だと思う	72	39.8
2 やや重要だと思う	46	25.4
3 どちらともいえない	56	30.9
4 あまり重要だとは思わない	4	2.2
5 まったく重要だとは思わない	3	1.7
有効回答者数	181	100.0
9 無回答	4	
計	185	

付問 ①～⑩のうちもっとも重要だと思うものを1つ選んで、その記号をお書きください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 裁判所の手続きである	32	17.6
2 法的な権利関係をふまえた制度	19	10.4
3 3回以内の期日で終了	22	12.1
4 手数料が裁判の半額	2	1.1
5 専門的な審判員が手続きに参加	17	9.3
6 手続が原則非公開	4	2.2
7 当事者本人が口頭で説明	20	11.0
8 双方の関係者がテーブルを囲む	12	6.6
9 調停による解決が試みられる	12	6.6
10 裁判よりも柔軟な解決が可能	29	15.9
11 異議の申立てで裁判に移行	13	7.1
有効回答者数	182	100.0
99 無回答	3	
計	185	

問38 労働審判手続の終了後、相手側(労働者)はあなたの会社・団体に在職していましたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 雇用関係の有無について争っていた	12	6.6
2 (雇用関係の有無に争いはなく)在職していた	13	7.1
3 (雇用関係の有無に争いはなく)退職していた	153	83.6
4 そもそも雇用関係がなかった(派遣など)	5	2.7
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

問39 労働審判手続の終了後、あなたの会社・団体の組織、人事管理に関して、どのような変化がありましたか。次の①～⑥について、それぞれあてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

① 労働時間管理の適正化などのコンプライアンス(法令遵守)の重視

	ケース数	%
1 実施された	45	25.9
2 検討中である	69	39.7
3 とくに検討されていない	55	31.6
9 わからない	5	2.9
有効回答者数	174	100.0
99 無回答	11	
計	185	

B票・単純集計表

② 就業規則の改訂などの人事管理制度の変更

	ケース数	%
1 実施された	44	24.6
2 検討中である	73	40.8
3 とくに検討されていない	59	33.0
9 わからない	3	1.7
有効回答者数	179	100.0
99 無回答	6	
計	185	

③ 関係する職場の管理職の異動などの人事異動

	ケース数	%
1 実施された	9	5.2
2 検討中である	29	16.7
3 とくに検討されていない	128	73.6
9 わからない	8	4.6
有効回答者数	174	100.0
99 無回答	11	
計	185	

④ 人事管理担当者の配置などの人事管理体制の整備

	ケース数	%
1 実施された	10	5.7
2 検討中である	42	24.1
3 とくに検討されていない	115	66.1
9 わからない	7	4.0
有効回答者数	174	100.0
99 無回答	11	
計	185	

⑤ 管理職への研修

	ケース数	%
1 実施された	19	10.9
2 検討中である	58	33.1
3 とくに検討されていない	94	53.7
9 わからない	4	2.3
有効回答者数	175	100.0
99 無回答	10	
計	185	

⑥ 現場の意向聴取、個人面接など、職場コミュニケーション施策

	ケース数	%
1 実施された	40	22.7
2 検討中である	59	33.5
3 とくに検討されていない	73	41.5
9 わからない	4	2.3
有効回答者数	176	100.0
99 無回答	9	
計	185	

F1 (当事者となった)あなたの会社・団体の業種は何ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 建設業	16	8.6
2 製造業	17	9.2
3 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1.1
4 情報通信業	18	9.7
5 運輸業,郵便業	15	8.1
6 卸売業・小売業	36	19.5
7 金融業,保険業	4	2.2
8 不動産業,物品賃貸業	6	3.2
9 宿泊業,飲食サービス業	9	4.9
10 教育,学習支援業	10	5.4
11 医療,福祉	13	7.0
12 職業紹介・労働者派遣業	10	5.4
13 その他サービス業	28	15.1
14 公務	0	0.0
15 その他	1	0.5
有効回答者数	185	100.0
99 無回答	0	
計	185	

F2 あなたの会社の資本金はどの程度ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 300万円未満	10	5.5
2 300～1,000万円未満	32	17.6
3 1,000～3,000万円未満	49	26.9
4 3,000～5,000万円未満	12	6.6
5 5,000～1億円未満	19	10.4
6 1億円以上	52	28.6
7 資本金なし	8	4.4
有効回答者数	182	100.0
9 無回答	3	
計	185	

F3 会社・団体全体の従業員規模はどの程度ですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 10人未満	34	18.4
2 10～29人	30	16.2
3 30～99人	37	20.0
4 100～299人	28	15.1
5 300～499人	12	6.5
6 500～999人	15	8.1
7 1,000人～2,999人	15	8.1
8 3,000人以上	14	7.6
有効回答者数	185	100.0
9 無回答	0	
計	185	

B票・単純集計表

F4 あなたの会社・団体には労働組合がありますか。

[単一回答]

	ケース数	%
1 はい	35	18.9
2 いいえ	150	81.1
3 わからない	0	0.0
有効回答者数	185	100.0
9 無回答	0	
計	185	

F5 あなた(回答者)のお立場または所属セクションはどちらですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 経営者	94	50.8
2 総務	48	25.9
3 法務	6	3.2
4 人事	27	14.6
5 その他	10	5.4
有効回答者数	185	100.0
9 無回答	0	
計	185	

付問 あなた(回答者)の役職は次のどれにあてはまりますか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

[単一回答]

	ケース数	%
1 部長・次長クラスの管理職	56	61.5
2 課長クラスの管理職	23	25.3
3 係長クラスの管理職	2	2.2
4 職長、班長、組長などの現場監督職	0	0.0
5 役職にはついていない	2	2.2
6 その他	8	8.8
有効回答者数	91	100.0
8 非該当	94	
9 無回答	0	
計	185	

F6 あなたは、今回の事件以外に、労働関係の紛争であるかどうかを問わず、裁判や調停の経験はありますか。

[単一回答]

	ケース数	%
1 ある	77	42.1
2 ない	106	57.9
有効回答者数	183	100.0
9 無回答	2	
計	185	

F7 以下の欄には、今の労働審判についてあなたが考えていること、また、この調査およびアンケート用紙についての感想をご自由にお書きください。

	ケース数	%
1 記入あり	102	55.1
2 記入なし	83	44.9
計	185	100.0

F8 このアンケート用紙を記入し終わったのは、労働審判手続が終了したとき(調停が成立したとき、または、審判が告知されたとき)から、おおよそどのくらい後ですか。

日数

ケース数	無回答	平均値	中央値	最小値	最大値
181	4	25.5	20	2	110